

平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：道路環境課

担当名：交通安全施設整備担当

内線：5097

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B21	地方特定道路（交通安全）整備費			一般会計	土木費	道路橋りょう	道路維持費	地方特定道路（交通安全）整備費	
事業期間	昭和41年度～	根拠法令	交通安全施設等整備事業の推進に係る法律			戦略項目			
						分野施策	010402 交通安全対策の推進		
1 事業概要 県管理道路において、歩道の新規設置や拡幅整備を行うことにより、自転車・歩行者の安全が確保でき交通事故の軽減につなげる。 また交差点部において、右折帯設置などの交差点整備を行うことにより、交通渋滞の解消と交通事故の軽減につなげる。 事務費の節減による減額 (1) 歩道・自歩道整備 286千円 地域の元気臨時交付金による財源更正 県債 258,000千円 国庫支出金 258,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 歩道・自歩道整備 歩道がない所や狭い場所において、歩道の新規設置や拡幅整備を行う。 イ 交差点改良 交差点部において、右折帯又は右折避譲帯等の整備を行う。 (2) 事業計画 ア 歩道・自歩道整備 一般県道深谷飯塚線(熊谷市) 外11箇所の整備を実施する。 イ 交差点改良 一般県道三芳富士見線(富士見市) 外12箇所の整備を実施する。 (3) 事業効果 ア 歩道・自歩道整備 歩道の新規設置又は拡幅整備により、自転車・歩行者が安全に通行できるようになり、交通事故の軽減につながる。 イ 交差点改良 交差点を整備することにより、交通渋滞が緩和し、排出ガスの低減にもつながる。 また、車両が安心して右折できるため交通事故の軽減にも有効である。 (4) 補正予算の概要 ア 歩道・自歩道整備：事務費の節減による減額。 286千円 イ 地域の元気臨時交付金による財源更正 県債 258,000千円 国庫支出金 258,000千円					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 地方道路等整備事業債 充当率 90%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×20.5人=194,750千円									
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	県債						
決定額	286	258,000	259,000				714	1,072,714	
現計額	1,073,000		1,073,000						